

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年11月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額(円)	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
1	令和2年度佐久市立近代美術館特別企画展監視業務	令和2年11月12日	公益社団法人佐久シルバー人材センター 佐久市取出町183番地	736,484	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定する公益社団法人佐久シルバー人材センターが可能な作業等の役務の提供を受ける契約のため、左記団体を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	近代美術館
2	令和2年度 農山漁村地域整備交付金 農業基盤整備促進事業 高呂原地区道路工事 現場監理・変更設計積算業務	令和2年11月17日	長野県土地改良事業団体連合会 長野市大字南長野字宮東452-1	550,000	本業務は、農山漁村地域整備交付金農業基盤整備促進事業高呂原地区において、設計の変更と本年度事業費に合わせた工事の積算を行う業務である。 長野県土地改良事業団体連合会は土地改良法第111条の2に基づいて土地改良事業者(市町村や土地改良区)が、共同の利益を増進するための適切で合理的な方法として自主的に設立した営利を目的としない公法人であり、土地改良事業の現場監理、積算業務に多大な実績があるほか、土地改良法や事業制度に関する十分な知識を有している。 長野県土地改良事業団体連合会は、長野県及び県内の市町村以外で、同じ農政系積算システムの使用ライセンスを有する県内唯一の団体であり、本事業の当初積算も行っているため当初設計書データを利用して業務が行えるため左記業者を選定する (地方自治法施行令第137条の2第1項第2号)	耕地林務課
3	令和2年度 高齢者医療制度見直し等システム改修業務	令和2年11月19日	(株)電算佐久支社 佐久市猿久保742-3 秋山ビル	1,760,000	本業務は現在使用している後期高齢者システムの改修であり、納入した業者以外の者が行うことは困難であるため (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	国保医療課